

9. 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

(1) 富田林市の環境の骨格を形成する緑の保全と活用

嶽山・金胎寺山の緑の保全・育成

山地ゾーンのなかでも嶽山・金胎寺山は富田林市でもっとも標高が高く(296.2m)、緑のシンボル景観を呈しています。西斜面は雑木林が主体で、東斜面は樹園地が多くなっていますが、地域森林計画対象民有林に指定されている樹林も多く、比較的自然度が高い山林です。尾根部には簡易保険保養センターや市立青少年キャンプ場、斜面部には龍泉寺や観光農園等が立地し、市の観光・レクリエーションの拠点ともなっています。今後は自然林の保全管理を中心として環境学習や自然レクリエーションの場としての活用を図ります。

新市街地を縁取る緑の保全：羽曳野丘陵斜面林

かつての里山の丘陵上部が宅地開発された跡に残った斜面林であり、新市街地と既成市街地を隔てる緩衝林として景観及び環境保全の両面で重要な緑です。樹林は、アカマツ林と竹林で構成されていますが、竹林が優占する傾向にあるため、今後は本来の里山林に転換していくような保全管理が必要です。また、斜面林と一体となったため池も多数存在することから、水辺の多様な自然も含めて保全・育成・活用を図ります。

一方、これらの樹林地は市街地に隣接していることから、絶えず開発の圧力にさらされ、宅地開発により喪失する可能性の高い緑です。持続的な緑として担保するためには、まず第一に公園や保全緑地として指定していくことを目標としますが、それ以外にも、条例や要綱にもとづいて土地所有者と管理協定を結びながら、市民緑地的な緑として保全・活用を図ることを検討します。

既成市街地を縁取る緑の保全：石川の段丘崖の緑

既成市街地と石川沿いに広がる農地との境界ラインとなっていた段丘崖には、現在も多少の樹林が残っています。中小企業団地の西側の段丘は、工場と住宅を隔てる緩衝帯の緑としての役割があります。近年、宅地化等により樹林帯が分断されましたが、富田林市特有の地形の記憶をとどめる緑であり、かつ、生態的にも重要なエコトーンであることから、今後、保全に向けて検討します。

水と緑の交流軸の形成：石川河川軸

石川河川区域は、富田林市内のほぼ全陸域が府営石川河川公園区域となっており、一部区域がグラウンドや広場として供用されています。近年、河川整備においては河川本来の多様な自然環境の保全・再生が基本方針のひとつとなっており、石川においても現在「自然ゾーン」の整備が進められているところです。近年、大和川に天然アユの遡上がみられており、石川にもアユをはじめとする魚類の遡上が可能な川とすることが大切です。河川は山から海へと繋がっていく多様な生態系の回廊であり、石川においても水際の多様な自然と人々の多様なふれあい活動が行われる貴重な空間であることから、「水と緑の交流軸」の形成を府との連携のもとに推進します。

(2) 富田林市の風土を表現する緑の保全と育成

里山の緑の保全・育成

雑木林や樹園地の丘陵やその麓の農村集落、ため池や河川の水辺やその周囲の水田等、里山は富田林市の風土に根ざした多様で豊かな環境を形づくっています。また、社会的にはコミュニティ意識が強く住民の連帯感が残っている一方で、少子高齢化が進展しており、農業を核とした今後の地域の営みは不確定な要因を抱えています。これら里山の緑においては、地域資源を活用しながら都市との連携のもとに自然環境の保全・育成を図ります。

のびやかな農地の緑の保全

富田林市内には石川沿いの農業振興地域・農用地区域をはじめとして、のびやかな田園景観の農地が広がっています。農地は、食糧生産基盤としてだけでなく、景観や環境保全等の多面的な機能を有し、地域の自然環境保全に果たす役割は大きいことから、今後もこれら農地の維持と適切な管理に努めます。

文化財と一体となった緑の保全・育成

新堂廃寺跡の背後の丘陵部にはお亀石古墳やオガンジ池瓦窯跡といった貴重な文化財が存在し、樹林や竹林、ため池等の自然と一体となって歴史的な環境をかたちづくっています。歴史環境と自然環境が一体となった空間として整備し、歴史学習、環境学習の場として活用を目指します。

社寺林の緑

大阪府の自然環境保全地域にも指定されている美具久留御魂神社のシイ林、春日神社のシリブカガシ林をはじめとして、富田林市の本来の自然植生が保たれている社寺林は、地域の風土を表現する貴重な緑であり、今後も自然環境保全林や保存樹木として良好な状態で保全を図ります。

(3) 富田林市の暮らしの質を高める緑の創出と育成

大規模な公園・緑地の整備と運営

富田林市における広域的・基幹的な公園・緑地である府営錦織公園ならびに府営石川河川公園については、今後の大阪府の事業との連携を図りながら整備を促します。それらの公園の整備や維持管理においては、地元住民をはじめとして市内のNPOや自然保護団体がコーディネーター役となり、市内各地域での緑の保全活動とも連携を図りつつ、広く市民の参加を得て活動を展開させていくものとします。総合スポーツ公園と農業公園サバーファームについては、地域住民等との連携を図りながら運営を充実し、利用の活性化に努めます。

身近な公園・緑地の整備と維持・管理

身近な公園・緑地については、既成市街地内等の公園・緑地が不足している地区において計画的な整備を推進します。既存の公園・緑地に関しては、公園等愛護会等を積極的に活用しながら、樹木や公園施設等の点検や清掃活動、花壇整備等、民間や市民の活力を生かしながら身近な公園を活動の舞台とした緑のまちづくりを進めます。

学校グラウンド・公共施設の広場の活用

災害時の避難地に指定されている学校のグラウンドや公共施設の広場については、そこまでのアプローチも含めて、十分な空地機能を確保するとともに、緑豊かな快適空間を形成させます。また、学校ビオトープの整備等、教育部局の協力の下にこれらの空間のエコアップ()や環境学習の場づくりを積極的に促進します。

(用語解説)エコアップ:エコアップとは、植物や野鳥、昆虫等の種類数や個体数が増え、いろいろな生態系がみられるように、現在の環境を改善することです。

生産緑地の保全

数少ない市街地内の緑の要素としての生産緑地については、都市住民の身近な緑のオープンスペースとして、適正な管理にもとづいて維持・保全を図ります。

街路樹・緑道の育成・管理

新市街地をはじめとする歩道の街路樹や緑道の植栽は、都市の生活空間における身近な緑として環境保全や景観形成の面で貴重な緑となります。富田林市においてはグリーン・ハーモニー・プラン等によってこれまで緑化が推進されてきましたが、それらの樹木の維持・更新の必要性が高まっています。今後は、グリーンマネジメント()の視点をふまえ、危険木診断等の調査や市民の街路樹に対する意向調査を実施し、街路樹等の更新・管理計画を作成していくものとします。そのうえで、市民の理解と協力を得ながら住民参加の取り組みも含めて街路樹の適切な維持・管理を推進します。

(用語解説)グリーンマネジメント:道路緑化を成長する貴重な社会資本として考え、道路緑化の調査・設計から管理に至るまでの総合的な分野において、市民参加を促進しつつ、緑化の機能を効果的に創造することをいいます。

住宅や施設まわりの緑化推進

まとまった公園・緑地面積が確保できずに相対的に緑量が少なくなっている市街地においては、ヒートアイランドの抑制等の都市における快適環境の創出や良好な景観形成にむけて、民有地と公共用地の両方で積極的に緑化を推進します。

民有地の緑化に関しては、現在、富田林市開発指導要綱や大阪府自然環境保全条例に則り緑化を推進しています。それ以外の民有地に対しては、「みどりの基金」事業の一環として、緑化推進事業助成金交付制度を設け、住宅地や事業所敷地内への生垣等の設置を推進していますが、今後もこのような緑化推進に係る制度等の充実を図り、積極的な緑化推進に努めます。

公共用地においては、富田林市ではこれまでも公共施設の緑化推進に力をいれてきました。今後もシンボルツリー等の樹木の適切な維持管理や植栽地の更新に努めるものし、新たな緑化も積極的に行います。

記念植樹事業については、現在、明治池公園の一部を開放し547本の樹木を植栽しましたが、今後も市民の意向をふまえ、新たに植栽地等の検討を行い、緑化を推進します。

緑のネットワーク路の形成

緑のネットワークの観点から、河内ふるさとの道や東高野街道等の既存の自然道やサイクリングロードを活かした緑のネットワーク路の形成を図ります。商工観光部局との連携にもとづいて、サイクリング・ステーションやサイン・情報案内の整備、要所でのスポット整備を今後検討します。

(4) 市民との協働にもとづく緑づくり

全市的な緑の保全・育成や創造を推進していくためには、行政と事業者、市民、その他NPO等の関連団体との協働にもとづいた取り組みが不可欠です。

今後、市民参加による道路緑化の推進等、公園や道路等における市民の自主的な緑化活動を促進します。現在、63箇所の公園等愛護会の取り組みにおいて市民による自主的な公園の清掃等の活動が行われていますが、今後はそういった取り組みを増やすとともに、活動の充実を図ります。

富田林の自然を守る市民運動協議会等、緑関連の市民団体の取り組みについては、今後も必要な支援を行い、活動を促進します。